

本日討議いただきたい事項

人口減少による資金需要の継続的な減少や低金利環境の継続など、地域金融機関の経営環境は厳しさを増している。こうした中、新型コロナウイルス感染症等の影響を受けた中小企業への資金繰り支援などにおいては、地域金融機関の役割の重要性が再認識されたところである。

地域金融機関は今後、「地域からの信頼」を含めたりソースを活用して地域経済の回復と成長を支え、さらには、地域社会の課題解決に貢献していくことが求められている。

こうした役割を果たしていく上では、地域金融機関は自らの経営判断の下、収益力の向上や合理化・効率化によって持続可能なビジネスモデルを構築し、将来にわたって健全性を確保していくことが必要である。

1. 収益力の向上

第2回会合や第3回会合においては、「銀行が保有するノウハウや人材、技術などを活用した地方創生への貢献」や「銀行による出資を通じた地域の事業再生・事業承継やベンチャービジネスの支援」との関連で、銀行の業務範囲規制や議決権取得等制限（5%・15%ルール）の緩和を討議事項とした。

銀行が、これらの規制の緩和も受けて、適切なガバナンスとリスク管理の下、地方創生等に資する業務を営むことは、収益力の向上にも資すると考えられる。

これに関連して、協同組織金融機関についても、

- ・ 「協同組織金融機関の本来の役割は、相互扶助という理念の下で、中小企業及び個人への金融仲介機能を専ら果たしていくことであり、この役割を十全に果たすべく、協同組織金融機関には、税制上の軽減措置が講じられている^(注1)」という基本的な考えに基づいて、従来、銀行よりも業務範囲などが制限されてきたという経緯を踏まえつつ、
- ・ 協同組織金融機関が保有するリソースを地方創生等に役立てるという観点から、その業務範囲規制や議決権取得等制限を見直すことが考えられるが、どう考えるか。

(注1) 金融審議会金融分科会第二部会 協同組織金融機関のあり方に関するワーキング・グループ「中間論点整理報告書」（2009年6月）

2. 合理化・効率化等

地域金融機関が持続可能なビジネスモデルを構築するにあたっては、地域の利用者の利便が低下しないよう最大限配慮しつつ、本部機能・店舗機能それぞれの合理化・効率化を図っていくことも重要である。

なお、経営判断に基づいて合併・経営統合を行うことも合理化・効率化に資する1つの選択肢であると考えられるが、今回は、単独での持続可能なビジネスモデルの構築を検討する地域金融機関を念頭に置く。

(1) 本部機能

金融機関の本部は、経営戦略の企画立案のほか、ITシステムの開発・運営や有価証券運用などを行っている。これらの本部機能については、共同化や外部委託を通じて合理化・効率化を目指す取組みが進められている。

一方で、例えば、複数の銀行が共同でITシステムの開発・運営を行う「共同センター」については、資料6（15・16頁）にあるような課題も指摘されているところである。

こうしたことも踏まえ、今後、一層の進展が見込まれる本部機能の共同化や外部委託に関して留意すべき点について、どう考えるか。

(2) 店舗機能

足許では共同店舗の設置を含め、地域金融機関による店舗網の見直しが行われている。今後、人口減少地域などにおいては、従来型の店舗の維持が経済的に困難となり、機能の縮小や廃止を検討せざるを得ないことも考えられる。その際には、前述の通り、地域の利用者の利便が低下しないよう、最大限配慮することが必要である。

地域金融機関が従来型の店舗を縮小していく局面においては、それが従来担ってきた機能を、地域の銀行代理業者・信金代理業者等（以下「代理業者」という）に託していくことも選択肢の1つである。

他方、現行制度は、一般事業を併せ営む代理業者について、代理業に係る優越的地位を濫用した一般事業の経営を防止する観点などから、取扱可能な貸付けの範囲を制限している。これについて、地域金融機関が従来型の店舗を縮小していく局面を前提に、人口減少地域などにおいても既存顧客に対する有人サービスを可能な限り維持することを目的として、一般事業を併せ営む代理業者が取扱可能な貸付けの範囲に係る制限を緩和する^{（注2）}ことが考えられるが、どう考えるか。

（注2）既存の弊害防止措置を、実効性のあるかたちで運用していくことが前提である。

(3) 地域銀行の経営とステークホルダー

銀行法は、銀行の業務の公共性に鑑みて制定された法律である（銀行法第1条）が、一方で、銀行は株式会社でなければならない（同法第4条の2）としている。この点、地域銀行が自らの業務の公共性に鑑み、地域の企業や利用者などのステークホルダーに配慮して経営を行おうとする際には、株主という別のステークホルダーとの関係にも配慮する必要がある。

地域銀行による持続可能なビジネスモデルの構築が必要とされる中、この点に関連して、例えば資料6（23頁）にあるような指摘がなされている。

こうしたことも踏まえ、地域銀行の経営とステークホルダーとの関係に関して留意すべき点について、どう考えるか。また、地域に一層密着したビジネスモデルを指向し、非上場化を選択肢の1つとして検討する地域銀行に関して留意すべき点について、どう考えるか。

3. その他

このほか、「地域における金融機能の維持」に関する検討を進めていく上で留意すべき論点はあるか。

(以 上)